

# 学校教育推進室だより

東大阪市教育委員会 学校教育部 学校教育推進室 平成28年10月7日  
〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号 TEL06-4309-3268~9

- 東大阪市学校教育基本目標  
すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を
- 東大阪市学校教育重点目標
  - 総合的視点に立つ教育の推進
  - 人間尊重に徹した人権教育の実践
  - 信頼に応える学校園経営
  - 学校園・家庭・地域の協働

今年も

## 大阪880万人訓練を行いました!



“机の下で頭部を守る”

9月5日(月) 午前11時 縄手北小学校にて、緊急地震メールおよび防災無線の受信を受けての「地震避難訓練」が実施されました。

『地震が発生しました。教室にいる人は、机の下に潜り、机の脚をしっかりと握りましょう。運動場にいる人は、運動場の真ん中に集まり、近くの人と手をつないでしゃがみましょう。』という放送の指示に従い、児童たちは教室で机の下に潜り、地震に備えていました。しばらくした後、『地震が一時おさまりましたが、校内の点検が終わるまで担任の先生の指示にしたがって静かに待ちましょう。』という放送が流れ、先生方による避難経路の確認がおこなわれていました。



“頭部を守りながら避難!”

『校内の点検が終わりましたので、すぐに運動場に出てください。』という放送の後、児童たちは避難する際の約束、“おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない(おはしも)”を守り、校舎からできるだけ離れた場所にすばやく集合していました。安否確認がおこなわれた後、担当の先生からは「一人一人がどのように行動したらいいのか考え、必要な準備をし、とっさに行動できるように」というお話があり、校長先生からは更に「緊急時に(指示をしてくれる)大人がいなくても、自ら考え適切な行動がとれるようになることが大切です」等の話があり、児童たちは真剣に聞いていました。

**【いざというとき あわてない】** … 災害がいつ起こっても慌てず行動が出来るよう、普段から備えておくことが大切です

今年で5年目となる、『大阪880万人訓練』は、災害が起こったときに、一人ひとりが、下記のとおり、事前に考え、行動し、再確認するために実施する訓練です。



- 地震が発生した時の心構え … 地震が起きたら、まずは身を守る！揺れがおさまったら津波に備えてすぐ逃げる！
  - 揺れを感じたら … 屋内ではテーブルの下に、屋外ではブロック塀の倒壊や落下物に注意
  - 緊急地震速報が出されたら … 見聞きしてから、数秒～数十秒で揺れが来ます  
身の安全を守ることを最優先に行動しましょう
  - 揺れがおさまったら … ・火の始末、火が出たらすぐ消火 ・戸を開けて出口を確保、外に出るときはあわてずに  
・瓦やガラスなどの落下物に注意 ・隣近所で声を掛け合って避難  
・避難は徒歩で、荷物は最小限に
- 緊急時にはどうすればいいのか、家族で話し合い、確認しておきましょう
  - 避難場所、避難路の確認を ○地震が発生した時の連絡方法と会う場所の確認を

【参考】大阪府HP「平成28年度大阪880万人訓練」[http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/trainig\\_top/h28\\_880.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/trainig_top/h28_880.html)

# Summer English Village (夏休み英語村)



夏休み英語村が7月29日(金)と8月4日(木)にふれあいホールで開催され、7中学校39名の生徒が参加しました。夏休み英語村は、ネイティブスピーカーである外国人英語指導助手とともに英語のみで1日を過ごし、普段の授業で学習した英語表現を活用することで、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養う取り組みです。

今年度も他校の生徒と合同で4～5人班を作り、先生方と英語でコミュニケーションを取りながらポスターを描いたり、短い英語劇を演じたり工夫を凝らした多種多様なアクティビティ

一に取り組みました。一日中英語を話して過ごしていたので、生徒の感想には「Thank you for everything. (何から何までありがとう。)」

「Everybody was kind to me. (みんな私に親切でした。)」など英語で書かれた感想もたくさん見られました。一日という短い時間でしたが、参加した生徒たちにとっては、自身の英語力を確かめたり、色々な表現に触れる大変良い機会になったようです。これからも、子どもたちが「英語を使ってみたい」「英語でコミュニケーションできて楽しい」と感じる取り組みを工夫していきます。



## 10月1日から「里親月間」が始まります

厚生労働省では、毎年10月を「里親月間」と位置づけています。様々な理由で自分が生まれた家庭で暮らせない子どもを、社会が公的責任をもって支えることを「社会的養護」と言います。子どもたちの多くは、児童養護施設・里親家庭で暮らしていますが、全ての子どもを「地域で育てていくこと」が大切であると考えます。

平成28年9月13日の生徒指導担当者連絡協議会にて、里親支援専門相談員の方々、ふたば里親会の方々をお招きし、「里親ってなあに?～家庭のぬくもりを子どもたちに～」というテーマでご講演いただきました。里親支援専門相談員の方々からは、里親制度や施設等について、わかりやすく教えていただきました。実親と離れて生活する東大阪市の子ども約200人に対して、家庭を提供する登録数は、現時点で16家庭とのことでした。次に、ふたば里親会の方々からは、実例を交えながら、里親家庭として子どもと一緒に過ごされた内容について、とても具体的に教えていただきました。また、実際に学校現場で里親家庭で生活する子どもを迎え入れるにあたって大切な視点について、エピソードを交えて教えていただきました。

### <里親制度とは>

何らかの事情により家庭での養育が困難又は受けられなくなった子ども等に、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供するものであり、社会的養護の重要な柱となる制度。家庭での生活を通じて、子どもが成長する上で極めて重要な特定の大人の愛着関係の中で養育を行うことにより、子どもの健全な育成を図るもの。

【厚生労働省HPより】

